

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月3日

【会社名】 飯田グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Iida Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西河 洋一

【本店の所在の場所】 東京都西東京市北原町三丁目2番22号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 一建設株式会社
常務取締役管理本部長 青柳 秀樹
株式会社飯田産業
取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
株式会社東栄住宅
取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治
タクトホーム株式会社
社長室長 柴山 聡
株式会社アーネストワン
執行役員管理本部長 岡田 慶太
アイディホーム株式会社
取締役管理部長 櫻井 秀彦

【最寄りの連絡場所】 一建設株式会社
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
株式会社飯田産業
東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社東栄住宅
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
タクトホーム株式会社
東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
株式会社アーネストワン
東京都西東京市北原町三丁目2番22号
アイディホーム株式会社
東京都西東京市西原町一丁目4番1号

【電話番号】 一建設株式会社
03(5393)3098
株式会社飯田産業
0422(36)8848
株式会社東栄住宅
042(463)8845
タクトホーム株式会社
042(464)8788
株式会社アーネストワン
042(461)6288
アイディホーム株式会社
042(451)8868

【事務連絡者氏名】	一建設株式会社 常務取締役管理本部長 青柳 秀樹 株式会社飯田産業 取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎 株式会社東栄住宅 取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治 タクトホーム株式会社 社長室長 柴山 聡 株式会社アーネストワン 執行役員管理本部長 岡田 慶太 アイディホーム株式会社 取締役管理部長 櫻井 秀彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	267,226,354,272円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、一建設株式会社(以下「一建設」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社飯田産業(以下「飯田産業」といいます。)の平成25年4月30日における株主資本の額(簿価)、株式会社東栄住宅(以下「東栄住宅」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、タクトホーム株式会社(以下「タクトホーム」といいます。)の平成25年5月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社アーネストワン(以下「アーネストワン」といいます。)の平成25年3月31日における株主資本の額(簿価)及びアイディホーム株式会社(以下「アイディホーム」といいます。)の平成24年12月31日における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月11日付で提出した有価証券届出書及び平成25年8月1日付、平成25年8月5日付、平成25年8月9日付並びに平成25年8月15日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年8月23日開催のタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日開催の一建設、東栄住宅、アーネストワンのそれぞれの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、また、一建設及び東栄住宅は平成25年9月2日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したこと、タクトホームは平成25年8月23日付で有価証券報告書を、平成25年8月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を、平成25年8月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したこと、アーネストワンは平成25年9月3日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するとともに、その他の記載事項の一部につき訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、一建設、東栄住宅、アーネストワンのそれぞれの臨時株主総会議事録の写し、タクトホームの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
- 3 組織再編成に係る契約
 - 1 株式移転計画の内容の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 7 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 3 事業の内容
- 5 従業員の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 所有者別状況

(6) 議決権の状況

発行済株式

自己株式等

4 株価の推移

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

5 役員状況

第5 経理状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	294,151,996株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、飯田グループホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 平成25年6月11日に6社（以下に定義します。）が公表した自己株式の消却実施後の平成25年6月14日現在における、一建設の発行済株式総数（28,562,130株）、飯田産業の発行済株式総数（59,479,534株）、東栄住宅の発行済株式総数（26,958,535株）、タクトホームの発行済株式総数（231,892株）、アーネストワンの発行済株式総数（65,687,321株）及びアイディホームの発行済株式総数（4,761,010株）に基づいて算出しております。ただし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、基準時（以下に定義します。）の直前時点においてそれぞれが保有する自己株式を消却することを予定しておりますが、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成25年6月27日に開催された一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約書締結の承認）、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月23日に開催予定のタクトホームの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）並びに平成25年8月30日に開催予定の一建設、東栄住宅及びアーネストワンの各臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定であります。
- 3 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定であります。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
- 名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	294,151,996株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、飯田グループホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 平成25年6月11日に6社（以下に定義します。）が公表した自己株式の消却実施後の平成25年6月14日現在における、一建設の発行済株式総数（28,562,130株）、飯田産業の発行済株式総数（59,479,534株）、東栄住宅の発行済株式総数（26,958,535株）、タクトホームの発行済株式総数（231,892株）、アーネストワンの発行済株式総数（65,687,321株）及びアイディホームの発行済株式総数（4,761,010株）に基づいて算出しております。ただし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、基準時（以下に定義します。）の直前時点においてそれぞれが保有する自己株式を消却することを予定しておりますが、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成25年6月27日に開催された一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約書締結の承認）、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月23日に開催されたタクトホームの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）並びに平成25年8月30日に開催された一建設、東栄住宅及びアーネストワンの各臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定であります。
- 3 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1、2

（注）1 当社普通株式は、当社が本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの株主に、一建設の普通株式1株に対して3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して1株、東栄住宅の普通株式1株に対して1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して108株、アーネストワンの普通株式1株に対して1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して2.62株の割合でそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正提出日において未確定であります。一建設の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、飯田産業の平成25年4月30日における株主資本の額（簿価）、東栄住宅の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、タクトホームの平成24年5月31日における株主資本の額（簿価）、アーネストワンの平成25年3月31日における株主資本の額（簿価）及びアイディホームの平成24年12月31日における株主資本の額（簿価）を合算した金額合算した金額は263,607,463,868円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。

- 2 当社は、1「新規発行株式」記載の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第208条）により平成25年11月1日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限り、同規程施行規則第216条第1項。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1、2

（注）1 当社普通株式は、当社が本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの株主に、一建設の普通株式1株に対して3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して1株、東栄住宅の普通株式1株に対して1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して108株、アーネストワンの普通株式1株に対して1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して2.62株の割合でそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正提出日において未確定であります。一建設の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、飯田産業の平成25年4月30日における株主資本の額（簿価）、東栄住宅の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、タクトホームの平成25年5月31日における株主資本の額（簿価）、アーネストワンの平成25年3月31日における株主資本の額（簿価）及びアイディホームの平成24年12月31日における株主資本の額（簿価）を合算した金額合算した金額は267,226,354,272円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。

- 2 当社は、1「新規発行株式」記載の普通株式について、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続を行いました。これに伴い、同規程に定めるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第208条）により平成25年11月1日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの）に限り（同規程施行規則第216条第1項。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（訂正前）

(1) 提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文名：Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれらに附帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
(4) 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長	飯田 一男	現 一建設 代表取締役会長
	代表取締役副会長	森 和彦	現 飯田産業 代表取締役会長
	代表取締役社長	西河 洋一	現 アーネストワン 代表取締役社長
	取締役副会長	佐々野 俊彦	現 東栄住宅 相談役
	取締役相談役	山本 重穂	現 タクトホーム 代表取締役社長
	取締役	久林 欣也	現 アイディホーム 代表取締役社長
	取締役	堀口 忠美	現 一建設 代表取締役社長
	取締役	兼井 雅史	現 飯田産業 代表取締役社長
	取締役	西野 弘	現 東栄住宅 代表取締役社長兼社長執行役員
	取締役	松林 重行	現 アーネストワン 常務取締役
	執行役員	中辻 満壽雄	現 タクトホーム 取締役副社長
	執行役員	青柳 秀樹	現 一建設 常務取締役管理本部長
	執行役員	佐藤 和広	現 アーネストワン 専務取締役
	常勤監査役	石丸 郁子	現 飯田産業 常勤監査役
	常勤監査役	宮尾 建夫	現 アーネストワン 常勤監査役
	監査役（社外）	佐々木 延行	現 株式会社キャム 非常勤監査役
監査役（社外）	林 千春	現 一建設 非常勤監査役	
(5) 資本金	100億円		
(6) 資本準備金	25億円		
(7) 純資産 （連結）	未定		
(8) 総資産 （連結）	未定		
(9) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社と一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの状況は以下のとおりであります。

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、各社株主総会による承認を前提として、平成25年11月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することに ついて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(連結子会社) 一建設	東京都練馬区	3,298	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業、その他	100.0	3	未定	未定	未定	未定
飯田産業	東京都武蔵野市	2,000	戸建分譲住宅事業、分譲マンション事業、注文住宅事業、土地分譲事業、金融事業、その他	100.0	3	未定	未定	未定	未定
東栄住宅	東京都西東京市	7,818	戸建住宅分譲事業、マンション分譲事業、建築請負事業、不動産賃貸事業	100.0	1	未定	未定	未定	未定
タクトホーム	東京都西東京市	1,429	戸建住宅の販売、マンションの分譲、注文住宅の建築、請負工事、不動産の賃貸、損害保険代理店業務、その他	100.0	1	未定	未定	未定	未定
アーネストワン	東京都西東京市	4,269	分譲マンション事業、分譲戸建住宅事業、建築工事設計施工、土木工事設計施工、不動産売買・仲介	100.0	3	未定	未定	未定	未定
アイディホーム	東京都西東京市	747	不動産の売買及び仲介、建築工事請負・施工・設計及び管理、土木工事請負・設計並びに施工、土地の開発・造成並びに請負	100.0	1	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、当社の完全子会社となります。また、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

(中略)

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ソリド・ワン	東京都 西東京市	50	解体及び造成工事	100.0	役員の兼任...取締役1名、監査役1名 債務保証

(以下略)

(訂正後)

(1) 提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文名 : Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれらに附帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
(4) 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長	飯田 一男	現 一建設 代表取締役会長
	代表取締役副会長	森 和彦	現 飯田産業 代表取締役会長
	代表取締役社長	西河 洋一	現 アーネストワン 代表取締役会長
	取締役副会長	佐々野 俊彦	現 東栄住宅 相談役
	取締役相談役	山本 重穂	現 タクトホーム 代表取締役会長
	取締役	久林 欣也	現 アイディホーム 代表取締役社長
	取締役	堀口 忠美	現 一建設 代表取締役社長
	取締役	兼井 雅史	現 飯田産業 代表取締役社長
	取締役	西野 弘	現 東栄住宅 代表取締役社長兼社長執行役員
	取締役	松林 重行	現 アーネストワン 代表取締役社長
	執行役員	中辻 満壽雄	現 タクトホーム 取締役副社長
	執行役員	青柳 秀樹	現 一建設 常務取締役管理本部長
	執行役員	佐藤 和広	現 アーネストワン 専務取締役
	常勤監査役	石丸 郁子	現 飯田産業 常勤監査役
	常勤監査役	宮尾 建夫	現 アーネストワン 常勤監査役
	監査役(社外)	佐々木 延行	現 株式会社キャム 非常勤監査役
監査役(社外)	林 千春	現 一建設 非常勤監査役	
(5) 資本金	100億円		
(6) 資本準備金	25億円		
(7) 純資産 (連結)	未定		
(8) 総資産 (連結)	未定		
(9) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社と一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの状況は以下のとおりであります。

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、平成25年11月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(連結子会社) 一建設	東京都練馬区	3,298	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業、その他	100.0	3	未定	未定	未定	未定
飯田産業	東京都武蔵野市	2,000	戸建分譲住宅事業、分譲マンション事業、注文住宅事業、土地分譲事業、金融事業、その他	100.0	3	未定	未定	未定	未定
東栄住宅	東京都西東京市	7,818	戸建住宅分譲事業、マンション分譲事業、建築請負事業、不動産賃貸事業	100.0	1	未定	未定	未定	未定
タクトホーム	東京都西東京市	1,429	戸建住宅の販売、マンションの分譲、注文住宅の建築、請負工事、不動産の賃貸、損害保険代理店業務、その他	100.0	1	未定	未定	未定	未定
アーネストワン	東京都西東京市	4,269	分譲マンション事業、分譲戸建住宅事業、建築工事設計施工、土木工事設計施工、不動産売買・仲介	100.0	3	未定	未定	未定	未定
アイディホーム	東京都西東京市	747	不動産の売買及び仲介、建築工事請負・施工・設計及び管理、土木工事請負・設計並びに施工、土地の開発・造成並びに請負	100.0	1	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、当社の完全子会社となります。また、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

(中略)

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ソリド・ワン	東京都西東京市	50	解体及び造成工事	100.0	役員の兼任...取締役2名、監査役1名 債務保証

(以下略)

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、それぞれの株主総会による承認を条件として、平成25年11月1日（予定）をもって、当社を完全親会社とし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成25年6月27日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、同日付で、共同株式移転の方法により6社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する統合契約書（以下「本統合契約書」といいます。）を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約書に基づき、一建設の普通株式1株に対して当社の普通株式3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、東栄住宅の普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して当社の普通株式108株、アーネストワンの普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して当社の普通株式2.62株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会並びに平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会において承認されております。また、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

（訂正後）

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、それぞれの株主総会による承認を条件として、平成25年11月1日（予定）をもって、当社を完全親会社とし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成25年6月27日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、同日付で、共同株式移転の方法により6社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する統合契約書（以下「本統合契約書」といいます。）を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約書に基づき、一建設の普通株式1株に対して当社の普通株式3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、東栄住宅の普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して当社の普通株式108株、アーネストワンの普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して当社の普通株式2.62株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画については、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されたタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催された一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会において承認されております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（以下略）

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されたタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催された一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（以下略）

7【組織再編成に関する手続】

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

(訂正前)

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結、株式移転計画書作成、移転計画作成承認取締役会	平成25年6月27日
株式移転計画承認時株主総会（飯田産業）	平成25年7月30日
株式移転計画承認臨時株主総会（アイディホーム）	平成25年8月8日
株式移転計画承認時株主総会（タクトホーム）	平成25年8月23日（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（一建設、東栄住宅、アーネストワン）	平成25年8月30日（予定）
6社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日（予定）
当社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成25年11月1日（予定）
当社株式新規上場日	平成25年11月1日（予定）

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

(訂正後)

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結、株式移転計画書作成、移転計画作成承認取締役会	平成25年6月27日
株式移転計画承認時株主総会（飯田産業）	平成25年7月30日
株式移転計画承認臨時株主総会（アイディホーム）	平成25年8月8日
株式移転計画承認時株主総会（タクトホーム）	平成25年8月23日
株式移転計画承認臨時株主総会（一建設、東栄住宅、アーネストワン）	平成25年8月30日
6社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日（予定）
当社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成25年11月1日（予定）
当社株式新規上場日	平成25年11月1日（予定）

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
(訂正前)

株式について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(以下略)

(訂正後)

株式について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されたアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されたタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催された一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(以下略)

第2【統合財務情報】

（訂正前）

1．当社

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2．組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本訂正提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	897,044
経常利益	(百万円)	75,866
当期純利益	(百万円)	47,362

（注） 合算に用いた数値は、一建設及び東栄住宅の平成25年1月期連結決算数値、飯田産業の平成25年4月期連結決算数値、タクトホームの平成24年5月期連結決算数値、アーネストワンの平成25年3月期単体決算数値並びにアイディホームの平成24年12月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	<u>76,871</u>
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	<u>7,980</u>
当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	<u>4,587</u>
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	<u>4,609</u>
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	<u>23,985</u>
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	<u>42,245</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	<u>103,434.20</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	<u>19,623.52</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	<u>56.8</u>
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	<u>20.54</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	<u>3.39</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	<u>4,645</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	<u>708</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	<u>2,935</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	<u>4,942</u>
従業員数 (人)	-	-	-	-	<u>398</u>

（注）1 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（以下略）

（訂正後）

1．当社

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2．組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本訂正提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っていません。

売上高	(百万円)	907,563
経常利益	(百万円)	75,116
当期純利益	(百万円)	47,351

（注）合算に用いた数値は、一建設及び東栄住宅の平成25年1月期連結決算数値、飯田産業の平成25年4月期連結決算数値、タクトホームの平成25年5月期連結決算数値、アーネストワンの平成25年3月期単体決算数値並びにアイディホームの平成24年12月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
売上高 (百万円)	-	-	-	<u>76,871</u>	<u>87,388</u>
経常利益 (百万円)	-	-	-	<u>7,980</u>	<u>7,226</u>
当期純利益 (百万円)	-	-	-	<u>4,587</u>	<u>4,573</u>
包括利益 (百万円)	-	-	-	<u>4,609</u>	<u>4,631</u>
純資産額 (百万円)	-	-	-	<u>23,985</u>	<u>27,689</u>
総資産額 (百万円)	-	-	-	<u>42,245</u>	<u>39,471</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	<u>103,434.20</u>	<u>119,405.60</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	<u>19,623.52</u>	<u>19,723.20</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	<u>56.8</u>	<u>70.2</u>
自己資本利益率 (%)	-	-	-	<u>20.54</u>	<u>17.70</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	<u>3.39</u>	<u>8.89</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	<u>4,645</u>	<u>13,293</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	<u>708</u>	<u>694</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	<u>2,935</u>	<u>8,550</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	<u>4,942</u>	<u>8,990</u>
従業員数 (人)	-	-	-	<u>398</u>	<u>423</u>

（注）1 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（以下略）

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

- 平成24年12月25日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結いたしました。
- 平成25年6月27日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、各社取締役会において決議の上、「統合契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 平成25年7月30日 飯田産業の定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月8日 アイディホームの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月23日 タクトホームの定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月30日 一建設、東栄住宅及びアーネストワンのそれぞれの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年11月1日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームが株式移転の方法により当社を設立する予定であります。
当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの沿革につきましては、6社の有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）に記載のとおりです。

（訂正後）

- 平成24年12月25日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結いたしました。
- 平成25年6月27日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、各社取締役会において決議の上、「統合契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 平成25年7月30日 飯田産業の定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月8日 アイディホームの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月23日 タクトホームの定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月30日 一建設、東栄住宅及びアーネストワンのそれぞれの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年11月1日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームが株式移転の方法により当社を設立する予定であります。
当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの沿革につきましては、6社の有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）に記載のとおりです。

3【事業の内容】

（訂正前）

当社は、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれらに附随する業務を行う予定であります。

また、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）における事業の内容につきましては、以下のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

タクトホームグループは、タクトホーム、その子会社である株式会社ソリド・ワン及びティーア라운드株式会社並びにタクトホームの関連会社である住宅新興事業協同組合の4社によって構成され、主に戸建住宅を中心とした不動産分譲事業を行っております。

タクトホームグループの事業内容及びタクトホームとその関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 戸建分譲事業

タクトホームグループの主な事業である戸建分譲事業においては、戸建住宅を中心とした不動産の分譲販売及び請負工事を行っております。

土地（戸建住宅用地）の仕入から、プロジェクトの企画、建物の設計、施工、販売及びアフターサービスに至るまでの一貫したシステムをもって、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）、中部圏（愛知県）及び東北圏（宮城県）並びに関西圏（大阪府）を中心に事業展開を図っております。

建物仕様の規格化、小規模なプロジェクトを中心とした事業サイクルの短縮化を図り、品質面及び価格面における競争力を高めております。

タクトホームの連結子会社である株式会社ソリド・ワンにおいては、タクトホームからの受注がメインとなっておりますが、解体及び造成工事を行っております。

タクトホームの非連結子会社であるティーア라운드株式会社においては、タクトホーム商品に係るオプション工事の受注を行っております。

また、株式会社商工組合中央金庫から事業用地の仕入資金を調達する際には、タクトホームが組合員となっている住宅新興事業協同組合を介した転貸融資をもって行っており、資金調達における円滑化の確保に努めております。

なお、請負工事については、現在のところ積極的な取組は行っておりませんが、今後、採算面や体制等事業展開の方向性を充分検討してまいります。

(2) その他の事業

その他の事業においては、不動産（テナント）の賃貸等を行っております。

なお、これらの事業については、その効率性及採算性を勘案して現在のところ積極的な事業展開を行っておりません。

（以下略）

（訂正後）

当社は、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれらに附帯する業務を行う予定であります。

また、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）における事業の内容につきましては、以下のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

タクトホームグループは、タクトホーム、その子会社である株式会社ソリド・ワン及びティーアラウンド株式会社並びにタクトホームの関連会社である住宅新興事業協同組合の4社によって構成され、主に戸建住宅を中心とした不動産分譲事業を行っております。

タクトホームグループの事業内容及びタクトホームとその関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（1）戸建分譲事業

タクトホームグループの主な事業である戸建分譲事業においては、戸建住宅を中心とした不動産の分譲販売及び請負工事を行っております。

土地（戸建住宅用地）の仕入から、プロジェクトの企画、建物の設計、施工、販売及びアフターサービスに至るまでの一貫したシステムをもって、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）、中部圏（愛知県）及び東北圏（宮城県、福島県）並びに関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）を中心に事業展開を図っております。

建物仕様の規格化、小規模なプロジェクトを中心とした事業サイクルの短縮化を図り、品質面及び価格面における競争力を高めております。

タクトホームの連結子会社である株式会社ソリド・ワンにおいては、タクトホームからの受注がメインとなっておりますが、解体及び造成工事を行っております。

タクトホームの非連結子会社であるティーアラウンド株式会社においては、タクトホーム商品に係るオプション工事の受注を行っております。

また、株式会社商工組合中央金庫から事業用地の仕入資金を調達する際には、タクトホームが組合員となっている住宅新興事業協同組合を介した転貸融資をもって行っており、資金調達における円滑化の確保に努めております。

なお、請負工事については、現在のところ積極的な取組は行っておりませんが、今後、採算面や体制等事業展開の方向性を充分検討してまいります。

（2）その他の事業

その他の事業においては、不動産（テナント）の賃貸等を行っております。

なお、これらの事業については、その効率性及採算性を勘案して現在のところ積極的な事業展開を行っておりません。

（以下略）

5【従業員の状況】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の従業員の状況につきましては、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成24年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産分譲事業	374
その他	-
全社(共通)	24
合計	398

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、タクトホームから社外への出向者2名を除き、社外からタクトホームへの派遣社員・出向者11名を含んでおります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(以下略)

（訂正後）

（1）当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

（2）連結会社の状況

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の従業員の状況につきましては、以下のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

平成25年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建分譲事業	399
その他	-
全社（共通）	24
合計	423

（注）1 従業員数は就業人員数であり、タクトホームから社外への出向者2名を除き、社外からタクトホームへの派遣社員・出向者9名を含んでおります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（以下略）

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるということが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)、(4)、(5)、(6)及び(7)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成25年11月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームで進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

・ 株主総会で本株式移転計画の承認が得られないリスク

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・ 経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（中略）

(5) タクトホームの事業等のリスク

以下において、タクトホームグループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

タクトホームグループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、タクトホームグループの事業等に関する判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

戸建分譲事業の比率が高いことについて

タクトホームグループのセグメントにおいては、戸建分譲事業の比率が高く、平成24年5月期では売上高の99.5%を占めております。

戸建分譲事業においては、主に戸建住宅の分譲販売を行っております。

戸建住宅の販売は購入者の需要動向に左右される傾向にあり、また、購入者の需要動向は景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、雇用環境の悪化、金利の高止まり、住宅税制の変更等があった場合には購入者の住宅購入マインドの減退や買い控えに繋がる可能性があります。

営業地域が首都圏に集中していること等について

タクトホームグループでは、本店又は取扱棟数の増加した既存の支店及び支社並びに営業所の近隣地域を中心とした営業所展開を行ってきたことから、首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）に支店及び営業所が集中しております。

したがって、タクトホームグループの業績は当該地域における地価の動向、景気の動向等の影響を受けております。

また、タクトホームグループでは経営基盤の拡充を目的として、平成16年6月に名古屋営業所（元天白営業所で現在名古屋支社に統合）を開設し中部圏へ進出、平成19年5月には仙台南営業所（現仙台支社）を開設し東北圏へ進出、平成23年2月に大阪営業所を開設し関西圏へ進出しております。

しかしながら、この新たに進出した地域において、経営基盤の構築がタクトホームグループの想定どおりに進まない場合にはタクトホームグループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。なお、店舗政策につきましては、事業計画等を勘案しながら機動的に実施しております。

地価の変動について

最近の地価については、全国的に下落傾向を示しております。

平成24年5月期末現在、タクトホームグループの保有する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計は総資産の65.6%を占めております。将来、経済状況、需給バランスの悪化等の要因により地価が著しく変動した場合には、タクトホームグループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合及び価格競争の激化について

タクトホームグループでは、事業計画等を勘案しながら地域展開を行ない、第一次取得者層をターゲットとした良質で低価格な戸建住宅を提供し続けております。

また、地域に密着した支社・支店及び営業所の配置によって、効率的な事業展開及び販売活動の早期化等を企図しております。

しかしながら、同業他社も多く、土地の仕入や販売活動において競合が発生します。更には、戸建住宅に限らず分譲マンション等とも競合する場合があります。

今後においてそれらとの競合が激化して仕入件数あるいは販売棟数が減少した場合、又は価格競争等によって土地仕入価格が上昇したり販売価格が下落して採算が悪化した場合には、タクトホームグループの住宅価格及び業績の見通しに影響を与える可能性があります。

住宅品質保証について

住宅の瑕疵保証期間については、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」によって10年間の保証が義務付けられております。

タクトホームは財団法人住宅保証機構及び株式会社日本住宅保証検査機構（以下、住宅保証機関という。）に登録しており、タクトホームグループの販売する戸建住宅は全て住宅保証機関の10年間の住宅性能保証を受けております。

また、タクトホームの販売する戸建分譲住宅は「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険に加入しております。当該保険に加入するためには、国土交通省の指定を受けた保険法人が定める設計施工基準に適合し、当該保険法人の検査員による現場検査を受ける必要があります。そのため、タクトホームグループにおきましても施工を充実させ、品質管理に対して万全を期しております。

しかしながら、販売棟数の増加に伴い、保証工事費用は徐々に増加しておりタクトホームの業績への影響も少なくはありません。更に、タクトホームの販売した戸建住宅に重大な瑕疵があるとされた場合等、タクトホームの責によるか否かを問わず、又は実際の瑕疵の有無とは関係なく、それが根拠のない誤認であった場合においても、タクトホームグループの信用に悪影響を及ぼしタクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

たな卸資産について

戸建住宅の販売に際しては、過去の実績や経験等を活かした計画立案等によって想定される在庫リスクの排除に努めておりますが、販売が不振となって販売価格を下げた場合や土地の仕入れ後において開発行為や販売活動に長時間を要し、その間に土地価格が下落した場合等には、評価損が発生する等の在庫リスクが高まり、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

借入への依存について

タクトホームグループでの土地の仕入資金は、主に金融機関からの借入によって調達するため、たな卸資産の増加によって借入総額も増加する傾向があります。総資産に占める借入金の割合は平成24年5月期末において22.3%となっております。

そのため、金融政策やタクトホームの信用力の低下等によって借入金額に制約を受けた場合、戸建住宅の販売が当初予定よりも遅延することによってたな卸資産が長期間滞留する場合、金利が上昇局面にある場合等の金融情勢の変化等により、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

外注への依存度が高いことについて

タクトホームグループは、タクトホームグループの販売する戸建住宅の建物建築に関して、設計の一部及び現場監督を除いた全てを外注によっており、平成24年5月期における不動産販売原価に占める外注費の割合は26.5%となっております。

タクトホームグループでは、戸建住宅の需要の変動や土地の供給の変動に対応し、人件費や稼働率の非効率化を避けるために原則として外注業者を活用し、実績、納期及び外注単価等の観点から外注業者の選定を行っております。

外注業者は、地域や工程によって分化されており、特に依存度の高い外注業者はありませんが、需要の拡大や営業所の増設等によって販売棟数が増加することで全般的に外注業者が不足した場合等、必要な外注業者を必要な時期に確保することが困難となったり、外注単価の上昇によって建築コストが増加したりする場合には、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

（以下略）

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておられません、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)、(4)、(5)、(6)及び(7)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成25年11月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームで進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・ 経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（中略）

(5) タクトホームの事業等のリスク

以下において、タクトホームグループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

タクトホームグループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。タクトホームグループの事業等に関する判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

戸建分譲事業の比率が高いことについて

タクトホームグループのセグメントにおいては、戸建分譲事業の比率が高く、平成25年5月期では売上高の99.4%を占めております。

戸建分譲事業においては、主に戸建住宅の分譲販売を行っております。

戸建住宅の販売は購入者の需要動向に左右される傾向にあり、また、購入者の需要動向は景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、雇用環境の悪化、金利の高止まり、住宅税制の変更等があった場合には購入者の住宅購入マインドの減退や買い控えに繋がる可能性があります。

営業地域が首都圏に集中していること等について

タクトホームグループでは、本店又は取扱棟数の増加した既存の支店及び支社並びに営業所の近隣地域を中心とした営業所展開を行ってきたことから、首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）に支店及び営業所が集中しております。

したがって、タクトホームグループの業績は当該地域における地価の動向、景気の動向等の影響を受けております。

また、タクトホームグループでは経営基盤の拡充を目的として、平成16年6月に名古屋営業所（元天白営業所で現在名古屋支社に統合）を開設し中部圏へ進出、平成19年5月には仙台南営業所（現仙台支社）を開設し東北圏へ進出、平成23年2月に大阪営業所を開設し関西圏へ進出しております。

しかしながら、この新たに進出した地域において、経営基盤の構築がタクトホームグループの想定どおりに進まない場合にはタクトホームグループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。なお、店舗政策につきましては、事業計画等を勘案しながら機動的に実施しております。

地価の変動について

最近の地価については、全国的に下落傾向を示しております。

平成25年5月期末現在、タクトホームグループの保有する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計は総資産の52.4%を占めております。将来、経済状況、需給バランスの悪化等の要因により地価が著しく変動した場合には、タクトホームグループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合及び価格競争の激化について

タクトホームグループでは、事業計画等を勘案しながら地域展開を行ない、第一次取得者層をターゲットとした良質で低価格な戸建住宅を提供し続けております。

また、地域に密着した支社・支店及び営業所の配置によって、効率的な事業展開及び販売活動の早期化等を企図しております。

しかしながら、同業他社も多く、土地の仕入や販売活動において競合が発生します。更には、戸建住宅に限らず分譲マンション等とも競合する場合があります。

今後においてそれらとの競合が激化して仕入件数あるいは販売棟数が減少した場合、又は価格競争等によって土地仕入価格が上昇したり販売価格が下落して採算が悪化した場合には、タクトホームグループの住宅価格及び業績の見通しに影響を与える可能性があります。

住宅品質保証について

住宅の瑕疵保証期間については、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」によって10年間の保証が義務付けられております。

タクトホームは財団法人住宅保証機構及び株式会社日本住宅保証検査機構（以下、住宅保証機関という。）に登録しており、タクトホームグループの販売する戸建住宅は全て住宅保証機関の10年間の住宅性能保証を受けております。

また、タクトホームの販売する戸建分譲住宅は「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険に加入しております。当該保険に加入するためには、国土交通省の指定を受けた保険法人が定める設計施工基準に適合し、当該保険法人の検査員による現場検査を受ける必要があります。そのため、タクトホームグループにおきましても施工を充実させ、品質管理に対して万全を期しております。

しかしながら、販売棟数の増加に伴い、保証工事費用は徐々に増加しておりタクトホームの業績への影響も少なくはありません。更に、タクトホームの販売した戸建住宅に重大な瑕疵があるとされた場合等、タクトホームの責によるか否かを問わず、又は実際の瑕疵の有無とは関係なく、それが根拠のない誤認であった場合においても、タクトホームグループの信用に悪影響を及ぼしタクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

たな卸資産について

戸建住宅の販売に際しては、過去の実績や経験等を活かした計画立案等によって想定される在庫リスクの排除に努めておりますが、販売が不振となって販売価格を下げた場合や土地の仕入れ後において開発行為や販売活動に長時間を要し、その間に土地価格が下落した場合等には、評価損が発生する等の在庫リスクが高まり、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

借入への依存について

タクトホームグループでの土地の仕入資金は、主に金融機関からの借入によって調達するため、たな卸資産の増加によって借入総額も増加する傾向があります。総資産に占める借入金の割合は平成25年5月期末において4.6%となっております。

そのため、金融政策やタクトホームの信用力の低下等によって借入金額に制約を受けた場合、戸建住宅の販売が当初予定よりも遅延することによってたな卸資産が長期間滞留する場合、金利が上昇局面にある場合等の金融情勢の変化等により、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

外注への依存度が高いことについて

タクトホームグループは、タクトホームグループの販売する戸建住宅の建物建築に関して、設計の一部及び現場監督を除いた全てを外注によっており、平成25年5月期における不動産販売原価に占める外注費の割合は28.8%となっております。

タクトホームグループでは、戸建住宅の需要の変動や土地の供給の変動に対応し、人件費や稼働率の非効率化を避けるために原則として外注業者を活用し、実績、納期及び外注単価等の観点から外注業者の選定を行なっております。

外注業者は、地域や工程によって分化されており、特に依存度の高い外注業者はありませんが、需要の拡大や営業所の増設等によって販売棟数が増加することで全般的に外注業者が不足した場合等、必要な外注業者を必要な時期に確保することが困難となったり、外注単価の上昇によって建築コストが増加したりする場合には、タクトホームグループの業績に影響を与える可能性があります。

（以下略）

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	29	53	60	7	7,318	7,491	
所有株式数(株)		17,446	3,030	95,291	9,114	35	115,484	240,400	
所有株式数の割合(%)		7.26	1.26	39.64	3.79	0.01	48.04	100.00	

(注) 1 自己株式8,508株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	27	34	117	3	4,149	4,352	
所有株式数(株)		18,169	2,212	94,624	39,200	9	86,186	240,400	
所有株式数の割合(%)		7.56	0.92	39.36	16.31	0.00	35.85	100.00	

(注) 1 自己株式8,508株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(以下略)

(6) 【議決権の状況】

(訂正前)

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の議決権の状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,508		
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,892	231,892	
単元未満株式			
発行済株式総数	240,400		
総株主の議決権		231,892	

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

(中略)

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成25年11月1日時点において、当社の自己株式を保有していませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の自己株式については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タクトホーム	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号	8,508		8,508	3.54
計		8,508		8,508	3.54

(注) 自己株式は、平成25年6月14日を以て消却しております。

(以下略)

(訂正後)

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の議決権の状況については、以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,508		
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,892	231,892	
単元未満株式			
発行済株式総数	240,400		
総株主の議決権		231,892	

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

(中略)

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成25年11月1日時点において、当社の自己株式を保有していませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の自己株式については、以下のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
タクトホーム	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号	8,508		8,508	3.54
計		8,508		8,508	3.54

（注）自己株式は、平成25年6月14日を以て消却しております。

（以下略）

4【株価の推移】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株価の推移は以下のとおりであります。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(中略)

タクトホーム

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	87,400	41,350	100,000	105,400	79,600
最低(円)	29,310	10,910	21,000	50,700	61,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株価の推移は以下のとおりであります。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(中略)

タクトホーム

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	41,350	100,000	105,400	79,600	222,600
最低(円)	10,910	21,000	50,700	61,300	61,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(以下略)

5【役員の状況】

(訂正前)

平成25年11月1日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長		飯田 一男	昭和13年 1月11日	昭和38年4月 建築請負業開業 昭和42年2月 一建設設立 代表取締役社長 就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	(1) 578,210株 (2) 400,000株 (3) 338,582株 (4) -株 (5) -株 (6) 330,000株 (7) 3,472,934株
代表取締役副会長		森 和彦	昭和20年 3月8日	昭和52年7月 飯田産業入社監査役就任 昭和53年7月 同社取締役就任 昭和55年5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年8月 住宅新興事業協同組合代表理事(現任) 平成8年2月 (有)K・フォレスト取締役就任(現任) 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 (株)ファミリーライフサービス取締役会長就任(現任) 平成17年6月 Guam Resorts, Inc.代表取締役社長就任(現任) 平成18年8月 飯田産業代表取締役会長就任(現任) 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム(現株)オリエンタル・ホーム)代表取締役会長就任(現任) 平成19年10月 ビルトホーム(株)代表取締役会長就任(現任) 平成20年11月 サイパークローン(株)代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)代表取締役会長就任(現任)	(注)2	(1) 200,000株 (2) 17,250,000株 (3) 2,184株 (4) 5,000株 (5) -株 (6) -株 (7) 18,420,533株
代表取締役社長		西河 洋一	昭和38年 8月20日	平成11年4月 アーネストワン入社 平成11年5月 同社取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 同社代表取締役就任 平成12年2月 同社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	(1) -株 (2) 45,000株 (3) 10,000株 (4) 150株 (5) 25,092,000株 (6) 30,000株 (7) 29,258,120株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役副会長		佐々野 俊彦	昭和22年 1月27日	昭和53年10月 東栄住宅入社 昭和55年11月 同社取締役就任 昭和56年 5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年 8月 住宅新興事業協同組合理事就任（現任） 平成 8年 5月 (有)バンブーフィールド（現(株)バンブーフィールド）代表取締役社長就任（現任） 平成15年 1月 ティ・ジェイホームサービス(株)代表取締役社長就任 平成17年 7月 ブルーミング・ガーデン住宅販売(株)代表取締役社長就任 平成18年 1月 同社代表取締役会長就任 平成19年 8月 東栄住宅代表取締役会長就任 平成21年 4月 同社相談役就任（現任）	(注) 2	(1) 1,000株 (2) -株 (3) 800,531株 (4) -株 (5) -株 (6) 600株 (7) 933,327株
取締役相談役		山本 重穂	昭和27年 2月15日	昭和57年 2月 飯田産業入社 平成 4年 4月 同社取締役就任 平成 7年 6月 タクトホーム取締役就任 平成10年 7月 同社代表取締役社長就任 平成11年 8月 住宅新興事業協同組合監事就任 平成19年 8月 タクトホーム代表取締役社長兼管理本部長 平成20年 8月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年 8月 住宅新興事業協同組合専務理事就任（現任） 平成22年 6月 ティーアラウンド(株)代表取締役会長就任（現任） (株)ソリド・ワン代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	(1) -株 (2) -株 (3) -株 (4) 7,200株 (5) -株 (6) -株 (7) 777,600株
取締役		久林 欣也	昭和41年 8月27日	平成14年 9月 アイディホーム入社 平成15年 3月 同社取締役就任 平成15年 9月 同社代表取締役社長就任 平成24年 5月 同社代表取締役社長兼統括本部長 平成25年 2月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 100株 (2) 100株 (3) 100株 (4) 1株 (5) 200株 (6) 1,663,500株 (7) 4,359,240株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役		堀口 忠美	昭和39年 2月12日	平成4年4月 一建設入社 平成12年2月 同社工事統括部長 平成14年8月 同社取締役就任 生産本部長 平成17年10月 ファーストウッド(株)取締役就任 平成18年4月 一建設常務取締役就任 生産本部長 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 生産本部長 平成24年3月 ファーストウッド(株)社外取締役就任（現任） 平成24年4月 一建設代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 280,000株 (2) -株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 879,200株
取締役		兼井 雅史	昭和41年 7月7日	平成4年11月 飯田産業入社 平成6年4月 同社設計課課長代理 平成8年4月 同社企画部次長 平成11年11月 同社本店営業部長 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)取締役就任（現任） 平成16年4月 同社執行役員 本店営業部長 平成18年4月 同社執行役員 東京統括部長 兼本店営業部長 平成18年7月 同社取締役執行役員就任 東京統括部長兼本店営業部長 平成18年7月 (株)ファミリーライフサービス 監査役就任（現任） 平成18年8月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）取締役就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)取締役就任（現任） 平成24年7月 ビルトホーム(株)代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	(1) -株 (2) 81,700株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 81,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役		西野 弘	昭和39年 3月14日	平成18年4月 東栄住宅入社 取締役就任 人材開発室長 平成18年9月 同社取締役 企画本部長兼人材開発室長 平成19年8月 同社代表取締役社長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ブルーミング・ガーデン住宅販売㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 ティ・ジェイホームサービス㈱代表取締役社長就任（現任） 平成24年4月 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 エリア統括本部長 平成25年2月 同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) 5,700株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 6,612株
取締役		松林 重行	昭和38年 1月26日	平成3年2月 アーネストワン入社 平成13年12月 同社取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 同社取締役 戸建事業本部長 平成16年4月 同社常務取締役就任 戸建事業本部長 平成19年6月 同社常務取締役 戸建事業本部長兼マンション事業部長 平成20年10月 同社常務取締役 営業本部長（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 400,000株 (6) - 株 (7) 464,000株
監査役		石丸 郁子	昭和22年 4月27日	昭和53年7月 飯田産業入社 平成5年4月 同社経理部長 平成6年6月 同社取締役就任 経理部長 平成13年4月 同社取締役 財務部長 平成14年4月 同社取締役執行役員 財務部長 平成18年9月 同社取締役執行役員 一般管理本部長兼財務部長 平成23年7月 同社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) 929,800株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 929,800株
監査役		宮尾 建夫	昭和18年 12月5日	昭和41年4月 日産建設㈱入社 平成15年4月 アーネストワン入社 内部監査担当 平成16年6月 同社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 2,000株 (6) - 株 (7) 2,320株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
監査役（社外）		佐々木 延行	昭和19年 11月13日	平成18年 7月 平成18年 7月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成25年 4月	㈱ビジネスブレイン太田昭和 非常勤監査役就任 サンボット㈱非常勤監査役就 任 ㈱キャム非常勤取締役就任 同社常勤監査役就任 同社非常勤監査役就任（現 任）	（注）3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株
監査役（社外）		林 千春	昭和25年 4月6日	昭和55年 4月 昭和55年 4月 平成18年 4月 平成18年 5月	弁護士登録 中村法律事務所入所 一建設非常勤監査役就任（現 任） 東京協立法律事務所入所（現 任）	（注）3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株
計							(1) 1,059,310株 (2) 18,706,600株 (3) 1,157,097株 (4) 12,351株 (5) 25,494,200株 (6) 2,024,100株 (7) 59,585,386株

（注）1 監査役佐々木延行氏及び林千春氏は社外監査役であります。

- 取締役の任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 監査役任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。
- 上記記載のほか、執行役員として中辻満壽雄氏（現 タクトホーム取締役副社長）、青柳秀樹氏（現 一建設常務取締役管理本部長）、佐藤和広氏（現 アーネストワン専務取締役）が就任する予定であります。

(訂正後)

平成25年11月1日現在の当社の役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイティホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長		飯田 一男	昭和13年 1月11日	昭和38年4月 建築請負業開業 昭和42年2月 一建設設立 代表取締役社長 就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	(1) 578,210株 (2) 400,000株 (3) 338,582株 (4) -株 (5) -株 (6) 330,000株 (7) 3,472,934株
代表取締役副会長		森 和彦	昭和20年 3月8日	昭和52年7月 飯田産業入社監査役就任 昭和53年7月 同社取締役就任 昭和55年5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年8月 住宅新興事業協同組合代表理事（現任） 平成8年2月 (有)K・フォレスト取締役就任（現任） 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)代表取締役社長就任（現任） 平成15年7月 (株)ファミリーライフサービス取締役会長就任（現任） 平成17年6月 Guam Resorts, Inc.代表取締役社長就任（現任） 平成18年8月 飯田産業代表取締役会長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）代表取締役会長就任（現任） 平成19年10月 ビルトホーム(株)代表取締役会長就任（現任） 平成20年11月 サイバークロウン(株)代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	(1) 200,000株 (2) 17,250,000株 (3) 2,184株 (4) 5,000株 (5) -株 (6) -株 (7) 18,420,533株
代表取締役社長		西河 洋一	昭和38年 8月20日	平成11年4月 アーネストワン入社 平成11年5月 同社取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 同社代表取締役就任 平成12年2月 同社代表取締役社長就任 平成25年9月 同社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	(1) -株 (2) 45,000株 (3) 10,000株 (4) 150株 (5) 25,092,000株 (6) 30,000株 (7) 29,258,120株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役副会長		佐々野 俊彦	昭和22年 1月27日	昭和53年10月 東栄住宅入社 昭和55年11月 同社取締役就任 昭和56年5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年8月 住宅新興事業協同組合理事就任（現任） 平成8年5月 (有)バンブーフィールド（現(株)バンブーフィールド）代表取締役社長就任（現任） 平成15年1月 ティ・ジェイホームサービス(株)代表取締役社長就任 平成17年7月 ブルーミング・ガーデン住宅販売(株)代表取締役社長就任 平成18年1月 同社代表取締役会長就任 平成19年8月 東栄住宅代表取締役会長就任 平成21年4月 同社相談役就任（現任）	(注) 2	(1) 1,000株 (2) -株 (3) 800,531株 (4) -株 (5) -株 (6) 600株 (7) 933,327株
取締役相談役		山本 重穂	昭和27年 2月15日	昭和57年2月 飯田産業入社 平成4年4月 同社取締役就任 平成7年6月 タクトホーム取締役就任 平成10年7月 同社代表取締役社長就任 平成11年8月 住宅新興事業協同組合監事就任 平成19年8月 タクトホーム代表取締役社長兼管理本部長 平成20年8月 同社代表取締役社長 平成21年8月 住宅新興事業協同組合専務理事就任（現任） 平成22年6月 ティーアラウンド(株)代表取締役会長就任（現任） (株)ソリド・ワン代表取締役会長就任（現任） 平成25年8月 <u>タクトホーム代表取締役会長就任（現任）</u>	(注) 2	(1) -株 (2) -株 (3) -株 (4) 7,200株 (5) -株 (6) -株 (7) 777,600株
取締役		久林 欣也	昭和41年 8月27日	平成14年9月 アイディホーム入社 平成15年3月 同社取締役就任 平成15年9月 同社代表取締役社長就任 平成24年5月 同社代表取締役社長兼統括本部長 平成25年2月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 100株 (2) 100株 (3) 100株 (4) 1株 (5) 200株 (6) 1,663,500株 (7) 4,359,240株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役		堀口 忠美	昭和39年 2月12日	平成4年4月 一建設入社 平成12年2月 同社工事統括部長 平成14年8月 同社取締役就任 生産本部長 平成17年10月 ファーストウッド(株)取締役就任 平成18年4月 一建設常務取締役就任 生産本部長 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 生産本部長 平成24年3月 ファーストウッド(株)社外取締役就任（現任） 平成24年4月 一建設代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 280,000株 (2) -株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 879,200株
取締役		兼井 雅史	昭和41年 7月7日	平成4年11月 飯田産業入社 平成6年4月 同社設計課課長代理 平成8年4月 同社企画部次長 平成11年11月 同社本店営業部長 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)取締役就任（現任） 平成16年4月 同社執行役員 本店営業部長 平成18年4月 同社執行役員 東京統括部長 兼本店営業部長 平成18年7月 同社取締役執行役員就任 東京統括部長兼本店営業部長 平成18年7月 (株)ファミリーライフサービス 監査役就任（現任） 平成18年8月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）取締役就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)取締役就任（現任） 平成24年7月 ビルトホーム(株)代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	(1) -株 (2) 81,700株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 81,700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
取締役		西野 弘	昭和39年 3月14日	平成18年4月 東栄住宅入社 取締役就任 人材開発室長 平成18年9月 同社取締役 企画本部長兼人材開発室長 平成19年8月 同社代表取締役社長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ブルーミング・ガーデン住宅販売㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 ティ・ジェイホームサービス㈱代表取締役社長就任（現任） 平成24年4月 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 エリア統括本部長 平成25年2月 同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) 6,100株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 7,076株
取締役		松林 重行	昭和38年 1月26日	平成3年2月 アーネストワン入社 平成13年12月 同社取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 同社取締役 戸建事業本部長 平成16年4月 同社常務取締役就任 戸建事業本部長 平成19年6月 同社常務取締役 戸建事業本部長兼マンション事業部長 平成20年10月 同社常務取締役 営業本部長 平成25年9月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 400,000株 (6) - 株 (7) 464,000株
監査役		石丸 郁子	昭和22年 4月27日	昭和53年7月 飯田産業入社 平成5年4月 同社経理部長 平成6年6月 同社取締役就任 経理部長 平成13年4月 同社取締役 財務部長 平成14年4月 同社取締役執行役員 財務部長 平成18年9月 同社取締役執行役員 一般管理本部長兼財務部長 平成23年7月 同社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) 929,800株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 929,800株
監査役		宮尾 建夫	昭和18年 12月5日	昭和41年4月 日産建設㈱入社 平成15年4月 アーネストワン入社 内部監査担当 平成16年6月 同社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 2,000株 (6) - 株 (7) 2,320株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数
監査役（社外）		佐々木 延行	昭和19年 11月13日	平成18年 7月 ㈱ビジネスブレイン太田昭和 非常勤監査役就任 平成18年 7月 サンボット㈱非常勤監査役就 任 平成19年 4月 ㈱キャム非常勤取締役就任 平成21年 4月 同社常勤監査役就任 平成25年 4月 同社非常勤監査役就任（現 任）	（注）3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株
監査役（社外）		林 千春	昭和25年 4月6日	昭和55年 4月 弁護士登録 昭和55年 4月 中村法律事務所入所 平成18年 4月 一建設非常勤監査役就任（現 任） 平成18年 5月 東京協立法律事務所入所（現 任）	（注）3	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株
計						(1) 1,059,310株 (2) 18,706,600株 (3) 1,157,561株 (4) 12,351株 (5) 25,494,200株 (6) 2,024,100株 (7) 59,585,850株

（注）1 監査役佐々木延行氏及び林千春氏は社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。
- 5 上記記載のほか、執行役員として中辻満壽雄氏（現 タクトホーム取締役副社長）、青柳秀樹氏（現 一建設常務取締役管理本部長）、佐藤和広氏（現 アーネストワン専務取締役）が就任する予定であります。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成25年8月23日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは該当なし、アーネストワンは平成25年8月13日提出、アイディホームは平成25年5月10日及び平成25年8月8日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

一建設

事業年度 第46期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月24日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第37期（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）平成25年7月30日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第62期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月26日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第29期（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）平成24年8月24日関東財務局長に提出。

アーネストワン

事業年度 第32期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第18期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出。

(訂正後)

一建設

事業年度 第46期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月24日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第37期（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）平成25年7月30日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第62期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月26日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第30期（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）平成25年8月23日関東財務局長に提出。

アーネストワン

事業年度 第32期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第18期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

二建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

飯田産業

該当事項はありません。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム事業年度 第30期第1四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。事業年度 第30期第2四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。事業年度 第30期第3四半期（自平成24年12月1日 至平成25年2月28日）平成25年4月12日関東財務局長に提出。アーネストワン

事業年度 第33期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月31日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

(訂正後)

二建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

飯田産業

該当事項はありません。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム該当事項はありません。アーネストワン

事業年度 第33期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月31日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

（訂正前）

一建設

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月5日に関東財務局長に提出。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月15日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

二建設

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月5日に関東財務局長に提出。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日及び平成25年9月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月29日に関東財務局に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日及び平成25年9月3日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年9月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出。

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の株主の状況は以下のとおりであります。

(中略)

タクトホーム

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本商事株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-31-9	61,500	25.58
飯田 和美	東京都杉並区	30,800	12.81
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	16,800	6.98
有限会社K・フォレスト	東京都武蔵野市西久保1-3-7	9,500	3.95
タクトホーム株式会社	東京都西東京市東伏見3-6-19	8,508	3.54
山本 重穂	東京都武蔵野市	7,200	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,711	2.37
株式会社飯田産業	東京都武蔵野市境2-2-2	5,151	2.14
森 和彦	東京都武蔵野市	5,000	2.07
田中 敏子	東京都杉並区	4,200	1.74
計		154,370	64.21

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入しております。

2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(以下略)

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成25年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の株主の状況は以下のとおりであります。

（中略）

タクトホーム

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
山本商事株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-31-9	61,500	25.58
飯田 和美	東京都杉並区	30,800	12.81
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	16,800	6.98
有限会社K . フォレスト	東京都武蔵野市西久保1-3-7	9,500	3.95
タクトホーム株式会社	東京都西東京市東伏見3-6-19	8,508	<u>3.53</u>
山本 重穂	東京都武蔵野市	7,200	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	<u>6,642</u>	<u>2.76</u>
株式会社飯田産業	東京都武蔵野市境2-2-2	5,151	2.14
森 和彦	東京都武蔵野市	5,000	2.07
<u>ビービーエイチフィデリティ ピュアリティフィデリティ リーズイントリンシツクオボ チュニティズファンド</u> <u>（常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行）</u>	<u>82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582</u> <u>（東京都千代田区丸の内2-7-1）</u>	<u>5,000</u>	<u>2.07</u>
計		<u>156,101</u>	<u>64.93</u>

（注）1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入しております。

2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,435株であります。

（以下略）